

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

第1回 有識者会議

令和2年9月29日(火)

聖籠町幼児教育センター

本町では、平成17年度から、0歳から2歳までを保育園で、3歳児から5歳児までの全幼児を町立こども園(幼稚園)で教育に重点を置いて保育するシステムをとっていましたが、近年、就労環境の変化、核家族化、女性の社会進出等の社会状況の変化並びに国の幼保無償化政策等により、保護者の保育園、幼稚園に対するニーズが大きく変化し、現状の体制ではそれらの要望に十分な対応を成し得なくなってきました。

そこで、本町では、一昨年度から、現在の子育てシステムの見直しについて検討を重ね、現在町内において保育園を運営している2つの法人との協議を経て、**令和4年度から新しいシステムによる保育・幼児教育の提供を開始**することとしたところです。

一方、現在において町立こども園で行われている幼児教育に対しても、**保護者等からは教育の質の向上を求める指摘**をいただいております、その充実が求められているところです。

このような状況の中、「幼児教育体制の充実・活用強化事業」に取り組むことで、「聖籠町人口ビジョン2020 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)に位置付けた「**子どもの興味・関心を刺激し、可能性を育む幼児教育の推進**」を加速させたいと考えています。

有識者会議の皆様からは、本事業の目的達成のため、幼児教育の推進体制及び教育の質の向上等について取組の方向性、考え方及び方策について協議していただきたくお願いします。

本年度の有識者会議の開催予定(案)

- | | | | | | |
|----------|---------|----------|--------|-----------|-----------|
| 第1回有識者会議 | 令和2年 | 9月29日(火) | 10:00～ | 聖籠町役場大会議室 | |
| 第2回有識者会議 | 令和2年12月 | 日() | 15:00～ | 聖籠町役場大会議室 | |
| 第3回有識者会議 | 令和2年 | 3月 | 日() | 15:00～ | 聖籠町役場大会議室 |
- ※ 令和3年度・4年度の開催については、第3回有識者会議において提示します。

平成13年 聖籠町乳幼児保育計画調査委員会設置

平成15年3月 同委員会から報告

「同じ小学校区内で乳幼児と親が安心して生活ができる環境整備を」

平成16年9月 「聖籠町乳幼児保育進行計画」策定

- 少子化が進み、園児数が年々減少
- 一時預かり、延長保育を希望する家庭が増加
- 保育園2施設は満杯状態だが、幼稚園3園は空き教室発生
- 保育園は0～5歳、幼稚園は3～5歳で3歳児からの保育がアンバランス

幼児教育に保育支援を充実させた体制に刷新を図る

- ・ 0～2歳児の乳幼児育成は「聖籠こども園」、3～5歳児は「こども園」を基本とする。
- ・ 3～5歳児は「聖籠こども園」のほか「こども園」のどちらかを選択できることとする。
- ・ 0～2歳児は保育に、3～5歳児は教育に重点をおいたものとする。

町内にある保育園・幼稚園（令和2年8月時点）

【保育園】（0～2歳児）

- ・ 聖籠こども園（真心福祉会）
- ・ まごころ保育園せいろう（真心福祉会）
- ・ まごころ保育園ひがしこう（真心福祉会）
- ・ 聖籠はじめ保育園（親永会）
- ・ さくらんぼちびっ子保育園（企業主導型）

【幼稚園】（3～5歳児）

- ・ 蓮野こども園（町立）
- ・ 蓮潟こども園（町立）
- ・ 亀代こども園（町立）

【現状】

- 0～2歳児は保育園、3～5歳児は幼稚園
- 保育園と幼稚園の保育体制に違い
- 待機児童を発生させない手立てを講じた上でのシステム改革が必要

【子育て保護者の声】

「下の子を保育園に送り、そのあとに上の子をこども園に送りに行くのは大変」「出勤前に二人の子どもを別々の所に送って行かなければならないのは何とかならないか」
 ※この他にも「送迎」に関する意見多数

	現システム	新システム
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ● 聖籠こども園 ● まごころ保育園せいろう ● まごころ保育園ひがしこう ● 聖籠はじめ保育園 <p>※0～2歳児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 増改築して認定こども園 ➤ 閉園→亀代こども園跡地に認定こども園 ➤ 増改築して認定こども園 ➤ 閉園or活用保留→蓮野こども園跡地に認定こども園 <p>※認定こども園では0～5歳児</p>
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ● 蓮野こども園 ● 蓮潟こども園 ● 亀代こども園 <p>※3～5歳児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 閉園(社会福祉法人親永会へ土地・建物を提供) ➤ 閉園→蓮潟こども園を活用して町立幼稚園 ➤ 閉園(社会福祉法人真心福社会へ土地・建物を提供) <p>※町立幼稚園では3～5歳児</p>

町長選挙公約

- 新しい町づくり→まずは「子どもたちへの投資」から始めます。
- こども園体制を早急に検証し、新たな対応を行います。

【課題】

- 1 町の無償化施策等の陰で立ち後れている教育環境整備及び教育内容の充実
- 2 教育・保育施設の新築・改築、統廃合に係る費用の予算化
- 3 教育・保育職員の安定的な確保

【見直しに係る状況】

- 国の幼児教育・保育の無償化
 - 町にとっての財政メリットは小
 - 保護者サービス施策の限界
 - 教育環境整備への投資への転換
- 保護者の保育と教育ニーズの二分化
 - 現行システムの矛盾
- 教育・保育職員の不足
 - 関東、近隣市における人材確保策
 - ・ 大学等への説明会実施(福利厚生等)

- 民間と連携した子育てシステムの見直し
 - 町内の二つの社会福祉法人に打診
 - パターンを想定し検討
- 教育・保育職員の安定的確保策の策定

人材確保策は急務

- 3こども園改編による余剰職員の活用
- 新人確保のための方策検討
 - ・ 当町在住者を逃がさない方策
 - ・ 近隣市在住者の獲得方策

職員確保方針を打ち出す必要

- ✓ 育成機関との連携
- ✓ 教育・保育職員の処遇改善

町村レベルでは最大の難題

【現状】

- 聖籠町立こども園は幼児教育を行いながら預かり保育を行う幼稚園
- 長期休業中も預かり保育を実施
- 町民からは「まるで保育園だ」「幼児教育を充実してほしい」という声
逆に、「預かり時間が短い」「参観日や行事で仕事を休まなければならない日が多く迷惑」という声
- 「非認知能力」の伸長を大切にしているが、この能力は測定できるものではないため保護者も教育者も半信半疑

➤ 「非認知能力」は子どもの成長を見取る視点ととらえ、園としてどのような**仕掛け**で遊びを構成するかを整理するとともに、思いを膨らませたり気づきをもとに工夫したり

する活動をとおして子どもたちの非認知的能力が伸長されるよう、**幼稚園教諭・保育士・保育教諭の仕掛け構成力とかかわり能力（適切に「傾聴」「声掛け」「見取り」を行う能力）を高めることが必要**

【町政ポスト第24号(R元)】

「こども園」とは幼稚園と保育所の総合的な支援を提供する場だと思います。聖籠町民の子どもたちは園を選ぶことができません!!!
いつまでこども園という名の保育園のつもりですか？ 長期休暇の時ばかり「幼稚園」ぶるのはやめてください!!

保育所の機能をもつ場ですので長期休暇（夏休み）をとるのはどうなんですか？

幼稚園の機能をもつのに毎日どろあそびばかりってどういうことですか？ こっちは園が選べないんです!! いいかげんにしてください！

10月から保育料も全国ではじまります!! どんどん質が下がる園はやめてください!!

※この他にも「質」に関する意見多数

育ってほしい10の姿 小学校への接続
伸びしろの蓄積

到達目標ではない ~するようになる

道徳性・規範意識
の芽生え

言葉による
伝え合い

子ども・保護者・
教師の育ち合い

健康な
心と体

豊かな感性と
表現

協同性 **非認知能力の伸長** 数量や図形、標
識や文字などへ
の感心・感覚

思考力の
自立心
芽生え

社会生活と
の関わり

自然との関わり
・生命尊重

傾聴

声掛け

- 音楽
- 英語
- 特別支援
- 体育
- 自由遊び
- 栽培活動
- 食育
- 読み聞かせ
- お茶

仕 掛 け

遊び・原体験

環境整備

見取り

研修の輪を広げよう！

(1) 幼児教育センターの設置

- 子ども教育課内に「幼児教育センター」を設置し、**センター長に町指導主事**を充て、本事業の実務を担う**幼児教育アドバイザー2人（A・B）**を配置するとともに、家庭状況・生育状況を踏まえた取組を展開するために町の子ども家庭相談センターの**ソーシャルワーカー（3人）**を、会計事務担当として子ども教育課**課長補佐**を位置付けています。
- **幼児教育アドバイザーAには元小学校教員**を、**幼児教育アドバイザーBには園長（副園長）経験者**を充て、**アドバイザーBと現場の園長・副園長を往還**させ園体制の強化を図ります。
- 幼児教育センターは、町立幼稚園と民間認定こども園に在籍する3～5歳児に提供する教育の方針等の共有と独自の取組による切磋琢磨を促すため、本事業推進に係る事務局としての業務のほか、人材育成方針の作成と実践、幼児教育アドバイザーの育成・活用、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の研修、保育士を対象としたキャリアアップ研修等に係る業務を担います。
- 2人の幼児教育アドバイザーの役割は以下のように考えています。

アドバイザーA (元小学校教員)	<ul style="list-style-type: none">・ 言語表現能力の育成、集団とのかかわりの中で自己発揮する力の育成・ 小学校教育との接続・ 特別な配慮を要する幼児への対応
アドバイザーB (園長(副園長)経験者)	<ul style="list-style-type: none">・ 教育計画の編成・ 保育園との連携・ 保護者、地域との連携・ 働き方改革

- 新潟県義務教育課及び近隣市教委と連携し、本事業の取組や成果を共有します。

(2) 諸会議の開催

- 幼児教育体制の充実・活用強化事業を推進するにあたり、「連絡協議会」「有識者会議」「関係者協議会」を開催します。

会 議	目 的 と 構 成
連絡協議会 (年5回)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児教育アドバイザーの質の向上 ● 大学関係者、県教委指導主事、新潟市教委指導主事、園長経験者、事務局等で構成
有識者会議 (年3回)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体制活用のための人材育成方針についての協議 ● 幼稚園教諭、保育士、保育教諭に必要な資質・能力 ● キャリアステージに応じた人材育成の内容・方法（ガイドライン作成） ● 町立の幼稚園・民間の認定こども園と小学校との接続 ● 大学関係者、県教委指導主事、近隣市教委指導主事、保護者代表、幼稚園長代表、保育園長代表、小学校長代表、事務局等で構成
関係者協議会 (年3回)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修支援体制についての協議と事業の進捗状況及び成果と課題を共有 ● 幼児教育センターの位置付けと役割(業務)についての共通理解 ● 幼児教育に対して専門的な知見をもつ指導者の活用方法の検討 ● 幼稚園教諭、保育士(保育教諭)に対する研修計画の立案・実施 ● 幼稚園長、保育園長、小学校長、事務局で構成

連絡協議会

- ① 県教育庁義務教育課指導主事……………中島伸子
- ② 県教育庁下越教育事務所指導主事……………小川誠
- ③ 新潟市教育委員会指導主事……………佐藤恵美
- ④ 聖籠町教育委員会指導主事……………平山誠
- ⑤ 幼児教育アドバイザー……………鈴木裕子
- ⑥ 園長代表(聖籠町立蓮野こども園長……………地主浩美

有識者会議

- ① 上越教育大学学校教育実践研究センター特任教授……………長谷川敬子
- ② 新潟医療福祉大学健康スポーツ学科教授……………脇野哲郎
- ③ 県教育庁義務教育課指導主事……………小林秀智
- ④ 新潟市総合教育センター所長補佐……………青木博子
- ⑤ 新発田市教育委員会指導主事……………高久義之
- ⑥ 新発田市立外ヶ輪小学校長……………井上正裕
- ⑦ 新潟市立沼垂幼稚園長……………白澤陽子
- ⑧ 田上町立竹の友幼児園長……………白井貞一
- ⑨ 保護者代表……………高橋真弓
- ⑩ 聖籠町教育長……………近藤朗
- ⑪ 聖籠町教育委員会子ども教育課長……………田中雅義
- ⑫ 聖籠町幼児教育センター長……………平山誠
- ⑬ 聖籠町幼児教育センター財務主任……………神田和典
- ⑭ 聖籠町幼児教育センター相談主任……………関川清美
- ⑮ 聖籠町幼児教育センター子ども・子育て支援係……………牧野恵
- ⑯ 聖籠町幼児教育センター幼児教育アドバイザー……………鈴木裕子

関係者協議会

- ① 聖籠町立蓮野こども園長……………地主浩美
- ② 聖籠町立蓮潟こども園長……………渡邊恵子
- ③ 聖籠町立亀代こども園長……………神田幸子
- ④ 社会福祉法人真心福祉会 聖籠こども園長……………高橋智恵子
- ⑤ 同 まごころ保育園せいらう園長……………渡邊文江
- ⑥ 同 まごころ保育園ひがしこう園……………本間千賀子
- ⑦ 社会福祉法人親永会 聖籠はじめ保育園長……………三國薫
- ⑧ 聖籠町立蓮野小学校長……………六井和幸
- ⑨ 聖籠町立山倉小学校長……………若狭陽一
- ⑩ 聖籠町立亀代小学校長……………近藤幸栄
- ⑪ 聖籠町教育委員会子ども教育課長……………田中雅義
- ⑫ 聖籠町幼児教育センター長……………平山誠
- ⑬ 聖籠町幼児教育センター財務主任……………神田和典
- ⑭ 聖籠町幼児教育センター相談主任……………関川清美
- ⑮ 聖籠町幼児教育センター子ども・子育て支援係……………牧野恵
- ⑯ 聖籠町幼児教育センター幼児教育アドバイザー……………鈴木裕子

(1) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭に必要な資質・能力

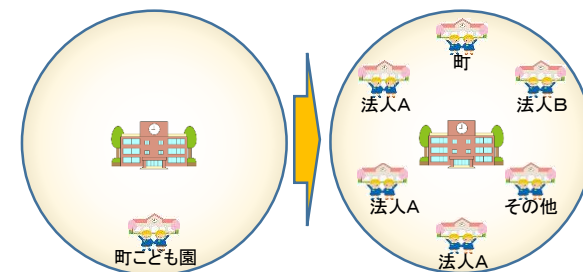
- こども園の教諭の多くは、遊びの活動をとおして子どもたちの非認知的能力を高める大切さは認識しています。しかし、その具現に向けて、意図的・計画的な「仕掛け」の構成力とかかわり力(適切に「見取り」「傾聴」「声掛け」を行う力)をより高める必要があります。
 - 現こども園教諭は、令和4年度以降、町立幼稚園、認定こども園に配置される予定です。
- 「仕掛け」の構成力とかかわり力の伸長

(2) キャリアステージに応じた人材育成の内容・方法

- 今年度のこども園の職員構成は、園長3人は60代、副園長3人は40代、教諭は50代2人、40代5人、30代12人、20代8人であり、経験年数の少ない若い教諭が大半を占めています。
 - 園長～副園長～教諭の年齢差が大きく、知見の伝達が難しい状況になっています。
- 園長・副園長を担うべき人材の育成並びに指導體制の確立

(3) 町立の幼稚園・民間の認定こども園と小学校との接続

- これまでは、3小学校区それぞれに町立こども園(幼稚園)が配置され、こども園を卒園後はみんな揃って小学校に入学していたため、1こども園1小学校での幼小接続の取組を基本としていました。
 - 令和4年度からは、小学校には幼稚園、認定こども園の幼児教育コース及び保育コースから入学してくることになります。
- 新しい体制にマッチした幼小接続



(1) 協議していただきたいこと

- 「仕掛け」の構成力とかかわり力の伸長

(2) 「仕掛け」の構成力を高める方策

- ✓ 指示に従わせて遊びや活動(以後、「遊び」)をさせる、単に放任状態で遊びをさせることを積み重ねていても、非認知的能力の高まりは期待できません。子どもが無数にもつ興味のチャンネルに遊びを合致させてこそ、そこに思いが生まれ、知的好奇心が高まり、没頭意欲が沸き、非認知的能力に挙げられている様々な能力の活性化が図られるものです。このような子どもがもつ興味のチャンネルに合わせた遊びを仕掛けることこそが幼児教育に携わる者としての使命だと考えます。
- ✓ 幼児教育段階においては、それ以後の小中学校の教育とは異なり内容規定がないことから身近な環境の中から子どもがもつ興味のチャンネルに合わせた遊びの場を設定することになり、小中学校の教員よりも生みの苦しみは大きいと言えます。
- ✓ そこで、次の①～③により教諭の「仕掛け」の構成力を高めます。
 - ① 意図的・計画的な遊びの提供で子どもは育つという意識の醸成……P15
 - ② 環境（自然、道具、掲示物、絵本、教員の知識、教員の意欲、教員の善悪の判断基準等）の充実……P16
 - ③ 子どもの現在の状況 C_0 を適格に把握し、何をどう仕掛けたら遊びをとおして想定する C_n の状態へ高まるのかを構想する能力の伸長……P17

(3) かかわり力を高める方策

- ✓ 子どもの成長には身近の大人のかかわりが重要です。子どもの遊びに手取り足取り口を出すのではなく、あたかも子どもが自分の力で遊びを発展させた、壁を乗り越えたという達成感を味わわせることが大切だと考えています。
- ✓ このようなかかわりを日々、全員の子どもに対して行うことは不可能と言ってもよいほど難しいことです。そのため、「よし、明日は〇〇ちゃんに～～ということ気付かせ、今やっている遊びを自ら発展させることができるようにしよう」「〇〇ちゃんが～～したら、周りの□□ちゃんの発想も広がり、互いにかかわりながら一緒になって遊びを盛り上げるだろう」などとポイントを押さえてかかわりを想定し、実践することを大切にすべきと考えます。
- ✓ また、聖籠町の子どもたちの語彙能力は高いとは言えません。語彙能力の格差は4歳から発生すると言われることから、大人とりわけ教諭の声掛けの質的向上は重要であると言えます。
- ✓ そこで、次の①～②により教諭のかかわり力を高めます。
 - ① 見取り ……………P18
 - ② 傾聴・声掛け ……P19

① 意図的・計画的な遊びの提供で子どもは育つという意識の醸成

子どもの興味を生かした意図的・計画的な遊びにより子どもの知的好奇心や没頭意欲が高まり、非認知能力が活性化されることを、教師が感じ取ることが大切です。

- 1) 育てたい子どもの姿を、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**」をもとに全職員で話し合います。
- 2) 子どもの意識の流れや動きを予測し、見通しをもって連続性のある遊びを設定できるよう、また子どもの事実から、育てたい資質・能力の高まりを評価できるよう、「**活動構想マップ**」(日案)を作成します。
- 3) 子どもが主体的に環境と関わり、豊かな体験を重ねるために効果的だった仕掛けについてアイデアを共有するため、全職員で**ファシリテーションによる研修**を行います。
- 4) 2)で蓄積した遊び活動及び評価方法を、「**遊び・基本的生活習慣年間配列表**」に位置付けます。
【3歳児】遊び・基本的生活習慣年間配列表 (素案・イメージ図)

※ ねらいは、特に重点を置くもの◎ その他に重点を置くもの○ (2つまで)
※ 評価は、ねらいを十分達成できた◎、おおむね達成できた○、あまり達成できなかった△

遊び		○期 (○月○旬～○月○旬)			○期 (○月○旬～○月○旬)		
		期ごとの遊びのねらいを記述					
5歳児	ねらいを達成させるための活動	①健康な心と体	◎	◎	○		
		②自立心	○				
		③協同性					
		④意欲心・挑戦意欲の芽生え					
		⑤社会生活との関わり					
		⑥思考力の芽生え		○			
		⑦自然との関わり・生命尊重					
		⑧数量・図形・模様・文字...					
		⑨言葉による伝え合い					
		⑩豊かな感性と表現	◎◎◎	◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎
基本的生活習慣		○期 (○月○旬～○月○旬)			○期 (○月○旬～○月○旬)		
5歳児	ねらいを達成させるための活動	①健康な心と体	◎	◎			
		②自立心	◎				
		③協同性					
		④意欲心・挑戦意欲の芽生え					
		⑤社会生活との関わり					
		⑥思考力の芽生え					
		⑦自然との関わり・生命尊重					
		⑧数量・図形・模様・文字...					
		⑨言葉による伝え合い					
		⑩豊かな感性と表現					

例

② 環境(自然、道具、掲示物、絵本)の充実

子ども自らが積極的に事物や他者、自然事象など周囲の環境とかかわり、必要な体験を積み重ねられるように、教育的に価値のある環境を計画的に構成することが大切です。

- 1) 子どもが本来もっている「知りたい、やりたい」という特性を上手に引き出せるように、子どもの遊びを予想します。
- 2) 子どもが自分たちで考えたり試したり工夫したりできるように、教諭が先取りしてやり方を教えたり用具をすべて揃えたりするのではなく、子どもたちが「あれがほしい、こんなものがあつたいいな」と願うものをタイミングよく提供します。
- 3) 遊びの用具や材料は、目的に応じて適切な量を準備します。
 - ア 一人一人活動に没頭させたい時は、それぞれが使える量を準備します。
 - イ 順番に使ったり一緒に使ったり、「貸して」などの対話を引き出し子ども同士のかかわりをもたせたい時は、種類や数を限定して与えます。
- 4) 幼児教育アドバイザーが先進的な取り組みをしている他市の幼稚園へ研修視察を行い、有益な情報を町の園の教諭に伝達するとともに、教諭の研修視察も計画します。
- 5) よりよい環境構成についてファシリテーションによる事例研修を行います。
 - ア 時期に合った絵本や図鑑、壁面構成
 - イ 季節の自然や生き物に触れる観察コーナー 等

「仕掛け」の構成力を高める手立て

③ 子どもの現在の状況 C_0 を適格に把握し、何をどう仕掛けたら遊び活動をとおして想定する C_n の状態へ高まるのかを構想する能力の伸長

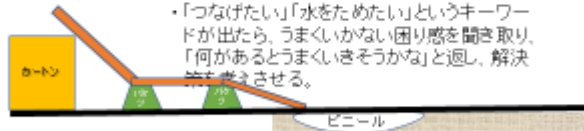
子どもの思考をあらかじめ想定して活動を構想し、子どもが自分の力で遊びを展開させた、乗り越えたという達成感を味わえるようにすることが大切です。

1) 停滞しそうな活動や教師の支援を必要としそうなグループに焦点を当てて、活動構想マップ(日案)を作成します。

〈活動構想マップの内容〉

- ア 本活動のねらいと求める姿
- イ 「こうしたいけど、うまくできない」という課題
- ウ 意欲をもって課題を解決する仕掛け
- エ 達成感をもたせるための仕掛け
- オ 振り返り(メタ認知を促す)

活動構想マップ (日案)

月 日()	活動名 砂場遊び(水を流そう)
【活動前の意識・願い C_0】 ・砂場で雨どいを2本使って水を流して遊んだ。 ・雨どいを手で持ち上げて水を流していた。 ・「水を砂場まで流して、ダムをつくりたい」 「砂に水がしみこまないようにしたい」 ・「ビニールを敷くといいんじゃないか」というつぶやきがあった。	
【本時のねらい】 (~に気付く、~ができる、~が分かる) ・坂を作るためのビニールのカートン、複数の雨どい、いろいろなサイズのビニール等の道具を使って、水を流してダムをつくる遊びに発展させることができる。	
①場の設定の工夫	砂場まで雨どい2本では届かない場所をスタート位置にする。
②教材・教具の準備	カートン、複数の雨どい、いろいろなサイズのビニール袋、バケツ、スコップ
【本時の課題】 (本時に解決させたい問い、壁の設定) ◎水を砂場までスムーズに流れるようにして、ダムをつくるには、どうしたらいいか？	
③支援・声がけ	・道具はさりげなく目の付くところに置いておく ・雨どいは最初から与えず、子どもからの必要感が生まれた時に与える。 ・グループの中で、トラブルが起こりそうになったときに、仲裁にはいる。 ・「つなげたい」「水をためたい」というキーワードが出たら、うまくいかない困り感を聞き取り、「何かあるとうまくいきそうかな」と返し、解決策を考えさせる。
	
【まとめ・評価】 ○どのように工夫したらうまくいったのかを言語化させ、本時の頑張りを評価する。「バケツを途中に入れたら、うまく水が流れたんだね。」「ビニールを使ったら、水がたまったんだね」「友達と協力したら、ダムができたんだね」	
【活動後の意識・願い C_n ⇒ 次時の意識・願い C_0となる】 ・ダムが完成してよかった。 ・今度は、友達とグループをつなげて、もっと大きなダムをつくりたい。	
【活動の振り返り】 ・効果的だった働き掛け(①②③について) ・うまくいかなかった場合の考察(次時の改善策etc)	

① 見取り

日頃から子どもの興味のチャンネルを把握するとともに、今、遊びの中で何に関心をもち、何をしようとしているのか、その遊びはどのように発展させることができそうなのかを観察・考察することが大切です。

- 1) 一人一人とのかかわりや声掛けに努め、遊びの中で何に挑戦しどのように実現しようとしているか、どこに困難を感じているのかを把握し、個や集団の遊びをどのように発展させられるか見通しを立てます。
- 2) 子どもの振り返りを大事にし、良かったこと、楽しかったこと、次にやりたいことなどを話し合う場を設け、それぞれの思いや願いを把握し、次の活動を構想します。
- 3) 一人一人が育っていく過程を日々記録し、その時期の発達に適した豊かな活動を展開できるようにします。
- 4) 遊びの様子を撮影したビデオや写真をもとに、子どものどのような思いや育ちが遊びを深めているか、遊びを発展させるにはどのような仕掛けが必要なのか、職員研修で話し合い、子どもを見取る力を高めます。

② 傾聴・声掛け

子どもが自分のしていること、考えていること、困っていることなどを、「見てほしい、聞いてほしい、助けてほしい」と思っている状況に適切に言葉豊かに呼応することが大切です。

- 1) 受容された安心感をもたせるために、子どもの思いや状況をしっかり把握し、発見や気づきに共感したりアドバイスをしたりします。
- 2) 友達との遊びに入りきれない子どもの気持ちを聞き、思いをしっかり汲み取り、その子がやりたくなった時にいつでも遊びに入れるような言葉掛けをします。
- 3) 教師のほめる行為が、本人だけではなく周囲の子の意欲を引き出し達成水準を高めることを認識し、「よくできたね」などの表現だけではなく、取り組みの過程やその子なりの工夫、粘り強さ、独創性にも注目して具体的にほめます。
- 4) 「こういう場面ではどう対応したらよいか」など、ファシリテーションによる事例研修を行い、場面に応じて適切に声掛けや対応をする力を高めます。

(1) 協議していただきたいこと

- 園長・副園長を担うべき人材の育成並びに指導体制の確立

(2) 園長・副園長を担うべき人材を育成する方策

- ✓ 令和4年度から新しいシステムによる保育・幼児教育の提供を開始するにあたり、法人が設置する認定こども園4施設への人的支援が必要になります。

① 園長・副園長に対する研修計画の作成

(3) 指導体制を確立するための方策

- ✓ 園長・副園長に対する研修を継続的・発展的に実施するために幼児教育アドバイザーを一人増員し二人体制とします。

① 幼児教育アドバイザーの役割分担

② 幼児教育アドバイザー育成研修の実施

園長は園の最高責任者として、副園長は園長を補佐する立場として、円滑な園運営や危機管理、人材育成をするためのマネジメント能力を高めることが大切です。

1) 講話と演習を実施します。

ア 幼児教育について深い見識をもつ大学教授

イ 独自の経営論をもつ民間経験者

※ 演習では、「園運営に求められていること」について具体的な場面を想定してディスカッションを行い指導を受けます。

2) 聖籠町が掲げている「12年カリキュラム」について指導主事の講義を受けます。

幼児教育アドバイザーの役割分担

● 再掲(P.8)

アドバイザーA
(元小学校教員)

- 言語表現能力の育成、集団とのかかわりの中で自己発揮する力の育成
- 小学校教育との接続
- 特別な配慮を要する幼児への対応

アドバイザーB
(園長(副園長)経験者)

- 教育計画の編成
- 保育園との連携
- 保護者、地域との連携
- 働き方改革

- 「連絡協議会」で指導を受けます。また、「有識者会議」で方針をもらっていただき、「関係者協議会」で周知を図るなど、実践的な研修の場を設けます。
- 再掲(P. 9)

会 議	目 的 と 構 成
連絡協議会 (年5回)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児教育アドバイザーの質の向上 ● 大学関係者、県教委指導主事、新潟市教委指導主事、園長経験者、事務局等で構成
有識者会議 (年3回)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体制活用のための人材育成方針についての協議 ● 幼稚園教諭、保育士、保育教諭に必要な資質・能力 ● キャリアステージに応じた人材育成の内容・方法（ガイドライン作成） ● 町立の幼稚園・民間の認定こども園と小学校との接続 ● 大学関係者、県教委指導主事、近隣市教委指導主事、保護者代表、幼稚園長代表、保育園長代表、小学校長代表、事務局等で構成
関係者協議会 (年3回)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修支援体制についての協議と事業の進捗状況及び成果と課題を共有 ● 幼児教育センターの位置付けと役割(業務)についての共通理解 ● 幼児教育に対して専門的な知見をもつ指導者の活用方法の検討 ● 幼稚園教諭、保育士(保育教諭)に対する研修計画の立案・実施 ● 幼稚園長、保育園長、小学校長、事務局で構成

(1) 協議していただきたいこと

- 新しい体制にマッチした幼小接続の構築

(2) 新しい体制にマッチした幼小接続を構築するための方策

A) 幼小接続のあり方の検討

✓ これまでに多くの時間と労力をかけて行ってきた幼小接続の成果と課題を受けて、システム変更を行うこの機に新たなシステムにおける幼小接続のあり方を明らかにする必要があります。

- ① 国が提唱する幼小接続の意義
- ② これまでの町の幼小接続の成果と課題
- ③ これからの町の幼小接続のあり方

B) 幼小接続の体制の再構築

✓ A)で見出した意義を具現するために、これまでの幼小接続の実践を踏まえてその検討体制と効果検証方法を明らかにする必要があります。

- ① 幼小接続のあり方を検討する体制

- ✓ 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るように努めるものとする。
(出典:幼稚園教育要領)

- 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るために、幼小接続期カリキュラム(アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム)を編成します。

- アプローチカリキュラム

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

- スタートカリキュラム

幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。

(出典:国立教育政策研究所)

1) 成果

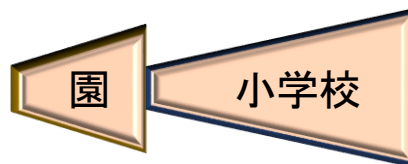
- 出前授業や交流活動は、小学校教育に対する期待を高めることにつながった。
- 保育参観や授業参観は、子どもたちの発達状況の把握につながった。
- 幼小接続の大切さの認識が高まった。

2) 課題

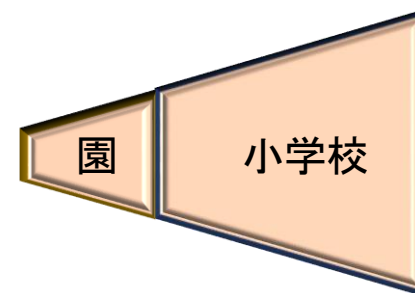
- 連携年間計画を立て、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを互いに編成していた園小においては小学校生活への接続が比較的スムーズにできていたものの、3つの小学校区すべてがそのような状況ではなく、**足並みがそろっていない。**
- スタートカリキュラムが単なる時間の割り振りになっており、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**」と関連付けた計画になっていない。
- **複数園から複数校への幼小接続の構想ができていない。**



- 園・小のそれぞれで成長が図られていなくて残念です。
- 園では「10の姿」、小学校では学習指導要領の実現を目指した取り組みが求められます。



- それぞれで成長が図られていますが、小学校が園での成長(10の姿)をうまく引き継げていません。
- 子どもを赤ちゃん扱いして伸びようとする子どもの勢いを削ぎ、結果6年間の成長もしぼんでしまいます。



- 園での成長をしっかりと受け止めて小学校教育をスタートさせています。
- このイメージのもと、接続を考え、実践していきたいものです。

これからの町の幼小接続のあり方

今後は、これまで1園1小で行ってきた幼小接続の効果を踏まえ、聖籠町としての幼小接続期カリキュラムを編成し、各園・各小学校との接続を密にすることが大切です。

- 1) 令和4年度からは、小学校に複数の園から入学するため、「**聖籠町接続期カリキュラム検討委員会**」を設置します。それぞれが同じねらい・体制で指導できるよう、**町として統一した幼小接続期カリキュラム（アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム）の様式を作成**します。
- 2) 「**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**」の考え方について共通理解し、子どもの育ちを小学校の学習や生活にどう引き継ぎ高めていくかを協議します。

「聖籠町幼小接続期カリキュラム」（素案）

「聖籠町幼小接続期カリキュラム」

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
	アプローチカリキュラム【5歳児後期】						円滑な接続	スタートカリキュラム【小学校入学期】			
ねらい	○友達と思いや考えを伝え合い、協力しながら遊びや活動を進める楽しさ味わう。 ○集団生活に必要なきまりを守り、就学に期待をもちながら見通しや目標をもって生活する。						○新しい環境に慣れ、学校や学級の中で安心して過ごす。 ○学校の生活リズムを身に付け、学習や活動に進んで取り組もうとする。				
健康な心と体	楽し健康な生活を送る		生活のリズムを整える				生活リズムを整えて、健康的な生活をしようとする。	いろいろな運動や新しい体の動きに興味をもち、楽しんで挑戦しようとする。(体育) ・休み時間には体を動かして遊んだり、手洗いうがい、好き嫌いせず食べたりして健康的な生活を心掛ける。			
自立心	あきらめずにやろうとする		見通しをもって生活する				新しい活動や生活に、自分から取り組もうとする。	自分でできることは自分で進んでしようしたり、生活や学習での課題に積極的に取り組んだりする。 ・思うようにいかなくても、くげず最後まで取り組もうとする。			
協同性	友達を受け入れる気持ちもち、仲を深めていきまりの必要性を理解し、共通の目的に向けて、友達と協力する。		共通の目的に向けて、友達と協力する。				友達と助け合い、楽しく学校生活を過ごそうとする。	新しい友達と仲良く助け合おうとする。 ・友達と一緒に活動する中で、お互いを理解し、自分の力を発揮しながら協力して学習や活動に取り組もうとする。			
道徳心・規範意識の芽生え	相手の気持ちを考えながら行動しようとする		良いこと悪いことの判断ができる				きまりの大切さが分かり、きまりを守って楽しく過ごそうとする。	学校の約束やきまりを知り、よいこと悪いことを考えながら行動しようとする。(道徳) ・相手の気持ちを考えたり、自分の振る舞いを振り返ったりしながら学校生活を送る。(道徳)			
社会生活との関わり	身近な人との交流を楽しむ。		思いやりの気持ちをもって関わろうとする				新しい友達や先生、上級生など、様々な人と触れ合うことを楽しもうとする。	新しい環境に親しみ、進んで友達に関わろうとする。 ・気持ちの良いあいさつや返事、相手を考えた言葉遣いを心掛けて、話を聴きながら最後まで聞くことしたりする。			
思考力の芽生え	遊びを積極的に楽しむ		遊びを工夫する				いろいろなことに興味・関心をもち、取り組もうとする。	クラスの友達や先生と触れ合う中で、様々な考えがあることに気づき、自分の考えを深める。(算数・国語) ・友達と話し合いながら、自分たちの生活を工夫したり楽しんだりしようとする。			
自然との関わり・生命尊重	自然を遊びの中にかきず		生き物を大切にする				自然や生き物に興味をもち、遊びに生きたり大切にしたりしようとする。	自然の事物や現象について関心をもち、積極的に関わろうとする。(生活科) ・生き物に親しみをもち、動物の世話等の体験活動を通して、命を大切にすることも。(生活科)			
数量や図形、図表や文字などへの関心・感覚	数量や図形、文字に興味関心をもつ		数量や文字を遊びの中にかき取り入れる				新しく始まる文字や数量の学習に興味・関心をもって取り組もうとする。	鉛筆の持ち方に気を付け、丁寧に自分の名前や仮名を書こうとする。言葉のまじりや意識して仮名を添えたり書いたりしようとする。(国語) ・10までの数の意味や順番が分かるようになる。(算数)			
言葉による伝え合い	自分の思いや考えを言葉で伝える		言葉を通して相手と心を通わせる				相手の話を聞き、言葉で自分の思いや考えを伝えようとする。	新しい友達や先生に、自分の思いや考えを分かるように話したり、相手の話を聞いて理解したりしようとする。 ・分からないことや心配なことがあったら、友達や先生に聞く。			
豊かな感性と表現	感じたことやイメージしたことを自由に表現する		友達と表現することを楽しむ				感じたことやイメージしたことを楽しく表現しようとする。	新しく経験したことや、学校の動物・身近な自然に触れて感じたことを表現しようとする。(国語・生活科) ・自分の思いやイメージをもち、描いたり作ったり、歌ったりしながら進んで表現しようとする。(図工・音楽)			
幼小の連携・接続	小学校への体験入学		小学校教諭による出前授業情報交換会		聖籠町接続期カリキュラム検討委員会		園教諭による授業参観情報交換会		園教諭による授業参観情報交換会		

1) 接続期カリキュラム検討委員会

- ✓ 子どもの実態から、接続期カリキュラムの編成、実施の確認、評価、改善を行います。
- ✓ 評価を行う際の評価基準については委員会で定めるものとします。
 - 令和2～3年度中に4～5回程度実施予定
 - 園長、小学校長、幼児教育センター長、アドバイザー、必要に応じて外部助言者

2) 園小連絡会

- ✓ 入学前の2月に、1年生担任が出前授業を行い、子どもの様子から今後取り組むべきことについて確認し合います。
- ✓ 入学当初の4月と、問題行動の出やすい6月に園の教諭による授業参観を行い、接続状況について子どもの具体的な姿をもとに意見交換をします。
- ✓ これら出前授業及び授業参観をとおして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を観点として接続のあり方を客観的に評価し、接続期カリキュラムの改善策を見出します。

ア 5歳児への出前授業や交流活動及び情報交換

- 当年度5歳児担任・1年生担任

イ 新一年生の授業参観及び情報交換

- 前年度5歳児担任、当年度5歳児担任、1年生担任

